

機関番号	研究種目番号	応募区分番号	小区分	整理番号
13903	06	1	09050	0001

令和3(2021)年度 基盤研究(C)(一般)研究計画調書

令和 2年10月29日
0版

新規

研究種目	基盤研究(C)	応募区分	一般
小区分	高等教育学関連		
研究代表者 氏名	(フリガナ)	ハヤシ アツヒロ	
	(漢字等)	林 篤裕	
所属研究機関	名古屋工業大学		
部 局	工学(系)研究科(研究院)		
職	教授		
研究課題名	論理的記述力を涵養するための教育方法確立に関する基礎研究		
研究経費 (千円未満の 端数は切り 捨てる)	年度	研究経費 (千円)	使用内訳(千円)
			設備備品費 消耗品費 旅費 人件費・謝金 その他
	令和3年度	1,020	0 390 570 60 0
	令和4年度	3,053	0 240 2,415 178 220
	令和5年度	925	0 205 480 0 240
	令和6年度	0	0 0 0 0 0
	令和7年度	0	0 0 0 0 0
総計	4,998	0 835 3,465 238 460	
開示希望の有無	審査結果の開示を希望する		
研究計画最終年度前年度応募	--		

1 研究目的、研究方法など

本研究計画調書は「小区分」の審査区分で審査されます。記述に当たっては、「科学研究費助成事業における審査及び評価に関する規程」（公募要領111頁参照）を参考にすること。

本欄には、本研究の目的と方法などについて、3頁以内で記述すること。

冒頭にその概要を簡潔にまとめて記述し、本文には、(1)本研究の学術的背景、研究課題の核心をなす学術的「問い」、(2)本研究の目的および学術的独自性と創造性、(3)本研究で何をどのように、どこまで明らかにしようとするのか、について具体的かつ明確に記述すること。

本研究を研究分担者とともに行う場合は、研究代表者、研究分担者の具体的な役割を記述すること。

（概要） 現在、日本で進められている教育改革において、子どもたちに求められる能力の筆頭に論理的記述力が挙げられており、これらの根幹を成すものとして国語力の重要性に注目が集まっている。従来、国語力の育成は、初等中等教育段階での教科国語科における言語表現としての文芸作品の解釈や内在する思考を表現する言語活動等を通して行われてきた。しかし、国語力と論理的記述力とは必ずしも一致せず、教科を限定して育成するものではない。一方、論理的記述力の育成で世界的に定評があるのはフランスにおける「哲学」教育である。ここでは「思考の型」を体得させ自身と向き合って内在する思考を醸成し、問いに対する解答を文章で表現するという活動を通して論理的記述力を育成している。そこで、本研究では教科国語科に限定せずに教科の枠を超えた領域の研究者グループを組織して、フランスにおける「哲学」教育を参照しつつ、大学入学者に対して論理的記述力を涵養する教育方策を確立するための基礎研究を行う。

（本文）

（1）本研究の学術的背景、研究課題の核心をなす学術的「問い」 国語科に限定しない教科を横断したアプローチで論理的記述力を身に付けさせる方策が存在し、それがより現実的・効率的ではないのか？

【教育改革】2014年12月に公表された中教審答申（いわゆる高大接続改革答申）でも述べられているように、グローバル化・多様化の荒波に揉まれることが必至の時代を迎えている日本において、これらに対応できる論理的記述力を備えた人材を育成することが喫緊の課題として挙げられている。この目的のためにいくつかの方策が打ち出されてきたが、PISA調査等の結果を見る限り欧米と比較すると、今ひとつ芳しくない（中教審2008、国立教育政策研究所2012）。そうした中であって、2021年1月に初回が実施される大学入学共通テストでも、これまで以上に論理的な思考を問うように工夫されると謳われている。従来、論理的記述力は教科国語が多くを担ってきた側面があるが、教科・科目の垣根を超えて何れの教育場面でも育成されるべき能力であり、最近になってやっとそのことが認識されつつあるように思われる。

【フランスでの論理教育】フランスで子育てをした経験がある中島氏は「フランスの高校生が習っている『哲学』は、まさに日本の『倫理・政治経済』よりはよほど『論理的な文章を書く練習』に近い」と述べている[中島2016]。また、研究分担者の坂本は、フランスの哲学教育は決して専門の哲学研究ではなく、思考の型を体得させて論理的に思考する力を育てることが目的だと述べており、以下に示すような試験問題を例示している[坂本2018]。しかし、高校の卒業を想定した「哲学」の試験として、次の3題から1題を選択して解答する。試験時間は4時間、記述式解答、参考書等の持ち込み不可で実施される。

1. 自分の権利を擁護することは、自分の利益を擁護することだろうか？
2. 自分自身の文化から自由になれるだろうか？
3. フーコー『思考集成』からの抜粋の説明

【1 研究目的、研究方法など(つづき)】

日本では馴染みが薄く、現状の生徒・学生には取り組みにくい内容となっている。

【日本の教育の現状--教科国語科を端緒として】困難を感じる理由の一つには、日本の初等中等教育ではどの教科においてもこの種の訓練・試験を行っていないからである。このことは林、鈴木及び児玉らが文部科学省の「大学入学者選抜改革推進委託事業#(2016-2018年度)」の中で実施した調査でも明らかであった。つまり、平成27(2015)年度に実施された個別学力検査で出題された国語の試験問題の内、記述式解答が要求されている設問(国立23大学、182設問)を、作題形式や測定項目の視点で精査・分類したところ、以下の表1に示す結果となった[2017]。概略すると、設問が測ろうとしている8つの能力(横軸)と、設問のテキストの題材(縦軸)の関係から、これら設問は以下のGroup AとGroup Bの二群に大別された。

Group A (設問の90%強)：提示した問題文(単独テキスト、文学、評論)を対象としてテキスト内に閉じて、部分解釈及び全体解釈を問う。筆者の考えの根拠や理由を問う。登場人物の心情やその理由を問う。典型例；傍線部D「デジタル革命」の画期的な点は何か。80字以内で説明せよ。

Group B (設問の10%弱)：複数のテキストの矛盾を分析したり、批判したり、自分の立場を選んだり、筆者の立場で説明したりする(非連続テキストや日常文を含む)。典型例；傍線部(2)において、「見える」と現在形が使われることによって、どのような効果がもたらされるか、説明しなさい。

つまり、我々が論理的記述力育成のための先進事例と捉えているフランスの「哲学」試験で提示されている設問は、上述のGroup Bの設問に近似しているものとなっているものの、残念ながら日本の記述式設問にはほとんど出題されていないことが判った。

(2)本研究の目的および学術的独自性と創造性

世界的に実践されている論理的記述力育成のための教育というものがどのようなものなのかが日本ではまだ広く周知されていない。これは教材や資料を移入・整備するだけで実践できるものではなく、そもそも一つの教科の授業を変えるだけで汎用的な読解力、思考力、記述力が育成できるとも考えられない。加えて日本の文化・風土に適合した方策が求められる。

表1 個別学力検査に出題された国語の記述式回答の分類表(部分。先頭文字が大学の識別記号。)

甲[連続テキスト、単独]	1. 知識・技能 [漢字、慣用語、文学史など]	2a. テキストの1部分を把握・理解する [指示内容、抜き出しなど]	2b. テキストの複数部分を通貫して説明(解釈)する [言い換え、関係づけなど]	2c. テキストの全体を把握・理解して説明(解釈)する [要約など]	3a. テキストの価値を評価する[内容面]	3b. テキストの価値を評価する[形式面]	4a. 目標達成や問題解決のために、テキストを活用する[内容面]	4b. 目標達成や問題解決のために、テキストを活用する[形式面]
論説・評論 テキストの題材	北1_1 東北1_1 名1_1 京1_1 阪文1_1 阪経1_1 九1_7 九2_7 新1_1 千1_1 金1_1 岡1_1 熊1_1 信15教1_1 信15教2_3 信15経2_1 信15経3_2 信16経1_2 信16経2_1 一1_1, 一1_2 神1_1 広1_1	北1_2, 北1_3, 北2_1, 北2_2 東北1_2, 東北1_3 名1_2 京1_2, 京2_2, 京2_3, 京2_4 阪文1_1, 阪文1_3 阪経1_3 阪経2_1, 阪経2_2, 阪経2_3 九1_1 九2_1, 九2_2, 九2_5 千1_3 信15教2_1, 信15教2_2 信15教2_4 信15経1_2 信16経1_3	北1_4, 北2_3, 北2_4 東北1_4, 東北1_5 東1_1, 東1_2, 東1_3, 東1_4 名1_3, 名1_4, 名1_5, 名1_6 京1_2, 京1_3, 京1_4 京4_1, 京4_2 阪文1_2, 阪文1_3 阪経1_3 阪経2_1, 阪経2_2, 阪経2_3 九1_2, 九1_3 九2_3, 九2_4, 九2_6 新1_2, 新1_3, 新1_4 千1_2, 千1_5, 千1_6, 千1_7 金1_2, 金1_3, 金1_4 岡1_3, 岡1_5 熊1_2, 熊1_3 信15教2_5	北1_5, 北2_5, 東1_5 京1_5, 京2_5, 京4_3 阪文1_4 阪経1_4 九1_4, 九1_5, 九1_6 新1_5 金1_5			信15教2_6	
	文学	東北2_2, 東北2_4 東4_1, 東4_2 阪文2_1 信15教3_31, 信15教3_33 広4_5 長1_3, 長1_5, 長1_7, 長1_8 筑2_1	東北2_2, 東北2_3, 東北2_4 東4_3, 東4_4 阪文2_3 広4_1, 広4_3, 広4_4, 広4_6 長1_9 熊2_5 筑2_2, 筑2_3	東北2_1, 東北2_3, 東北2_5 東4_3, 東4_4 阪文2_4 広4_7 筑2_4			阪文2_2 信15教3_2 信15教3_32 信15教3_4 広4_2	
実用								

【1 研究目的、研究方法など(つづき)】

本研究の目的 論理的記述力の涵養に資するために、日本の高等教育に導入すべき論理的記述力教育の方策を明らかにする。その端緒としてこれまで我々が研究を行ってきた日本の国語科教育の蓄積を基盤に、世界に通用する汎用的な論理的記述力を育成する講義、教材及び評価基準を作成し、提案することを目的とする。

本研究の独自性と創造性 下記 ~ を挙げることがきる。

社会が要請している「汎用的な論理的記述力」のうち、本研究代表者・研究分担者がこれまで調査してきた国語科の研究成果に基づいて育成可能な範囲を明らかにする。この過程を経ることに依って国語科に限定されない教科が担うことが可能となり適切な範囲も明確となる。

扱う題材や教育方法に関して、本研究では仏国の「哲学」教育を参照基準とする。

教科教育学関係者だけではなく、哲学研究者、フランス教育研究者、高等教育研究者(文/理系)並びに現職の高校教員が各々のこれまでの経験や研究成果を持ち寄ってチームを組織し、従来の枠組みに囚われない発想に基づいて研究を遂行する。

(3)本研究で何をどのように、どこまで明らかにしようとするのか

研究初年度は現状の国語教育と論理的記述力教育の関連性の整理や、仏国における哲学教育が記述力育成にどの様に寄与しているかを中心にサーベイし、本研究の基礎固めを行う。これらの基礎整備を終えた後に渡仏し、実際の哲学教育を参観・意見交換することにより哲学教育がどのように論理的記述力育成に貢献しているかを確認する。なお、この度のCOVID-19の動向を考えると、研究開始初年度に渡仏することは困難を伴うと考えており、その点からも第2年度の渡仏計画は最適と考えている。最終年度は2年間に蓄積した知見から哲学教育を参照とした論理的記述力育成の方策を提案・試行し報告書にまとめ、また関連する学会で発表して同じテーマを持つ研究者と意見交換を行い今後の方針を定める。

<2021年度>

- ・現状の日本における国語教育、および論理的記述力教育に関する情報・知見をサーベイする。
- ・フランスにおける哲学教育に精通している日本の教員に対して、論理的記述力教育の目的や方法についてインタビュー調査を行い、翌年度の訪問時の基礎情報とする。

<2022年度>

- ・フランスの高校・大学における哲学教育を参観すると共に意見交換を行い、論理的記述力教育の実際を把握する。
- ・日本での実践に向けて教育方策を模索し、試行・評価する。
- ・「汎用的な論理的記述力」の育成に資する題材や授業方法を立案する。

<2023年度>

- ・高校教員や興味ある研究者を招いてワークショップを開催し本研究課題を通して得られた知見を公表し評価してもらう。
- ・「汎用的な論理的記述力」の育成に資する講義方策やノウハウを取りまとめて報告書を作成し関連学会で発表するとともに今後の研究の資料とする。

また研究組織の役割分担については、各人のこれまでの経歴・業績を勘案し、坂本には仏国における哲学教育についての把握・調査を、児玉には全国学テの作題経験から思考力の問い方に関する調査を、高校教員の経験のある鈴木には論理的記述力の教育方策についての調査を、また、研究協力者の大塚・夏目については、大学入試に関与した経験から論理的記述力の評価方法についてのサーベイ・検討を、各人がそれぞれ主導的に担当する。研究代表者の林は、研究全体の進捗状況を管理すると共に評価法の数理的モデルの検討をメインに行う。

2 本研究の着想に至った経緯など

本欄には、(1)本研究の着想に至った経緯と準備状況、(2)関連する国内外の研究動向と本研究の位置づけ、について1頁以内で記述すること。

(1)本研究の着想に至った経緯と準備状況 林、鈴木及び児玉は文部科学省の「大学入学者選抜改革推進委託事業#(2016-2018年度)」に参画しており、新しい時代に向けた大学入試における教科国語の評価方法に関して調査・議論を行ってきた。その一環として2017年3月に、米国のETS(Education Testing Service)本部に赴き、PISAの言語チームにインタビュー調査を行った。大学入試問題に話が及んだ際に日本の教育には抜けている下記2点に改めて気付かされた。調査に応じてくれた研究員の言葉を『 』の中に引用して示す。

① 日本の大学入試センター試験は、国語科、数学科、理科 のように教科目毎に試験が行われるのに対し、SAT*や PISA では教科横断的に試験が行われ、教育課程の教科目に厳密には対応していない。では、SAT*の Evidence-Based Reading や PISA の Reading Literacy で問われる汎用的な論理的記述力(言語による)は、日本ではどこで指導されるべきなのか。*米国の大学進学希望者を対象とした共通テスト。日本のセンター試験の位置付けに相当する。

② SAT*では、資料を評価するという力が問われる。『これを読んでこの文章を解釈しなさいというのではなく、自分に必要な情報が含まれているのか、何の情報が欠けているのか等、そこまで理解できなければ本当に読んでいるとは言えない。読む量が膨大な時代には、どのようにして自分で読むべき資料を選んでいくかが重要となってくるから。』これは、上述の Group B の一部と重なり、教科国語のみで指導されるべき質のものではない。

これらの経験を元に、教科国語から踏み出して論理的記述力育成に注目するようになり、本申請のテーマに至った。なお、一つ注意しておきたいのは、我々は海外の事例をそのまま単純に日本の教育現場に取り入れたり教科を新規に設けたりすることを目的にしているのではなく、日本の風土・文化に根ざして実績を重ねてきた教育方法の長所を基盤として、将来にわたって要請されている資質・能力を育成する教育方法を確立することである。

(2)関連する国内外の研究動向と本研究の位置づけ 荒井・倉元編著『全国学力調査日米比較研究』[2008]、及び江原著『教育と比較』[2018]等によれば、2000年以降の国際学力調査(PISA等)の結果は、日本の教育政策をゆとり教育から学力向上へと大きく転換する要因となったという。小中学校の最終学年を対象として2007年に始まった全国学力・学習状況調査では、知識や技能の学習成果を問うA問題に加えて、知識や技能などの活用力を問うB問題が設けられた。そこには、国際学力調査(PISA等)のそれに対応した新位相の設問が含まれていたが、現在に至っても論理的記述力の獲得にはおぼつかない部分があることは既に上で述べた。なお児玉は、第1回から約10年間、全国学力・学習状況調査の問題作成に関与してきた。また林は、調査実施業者の選定委員や、文科省に設置された調査結果の利用に関する研究会に参加してきた経験を有し、初期からこの調査の実態を把握している。また、全国大学国語教育学会編『国語科教育学研究の成果と展望』[2013]によれば、「2000年前後から、すべての教科学習や言語活動の基底に機能している『思考力』についての研究が進められてきた」(p35)とある。つまり、国語科の枠組内での論理的思考力及び記述力の検討は一定程度行われてきたものの汎用的な能力としての研究は緒についたところである。加えて、それらの研究は義務教育段階が対象であり高等学校・高等教育段階における汎用的な論理的思考力及び記述力についてはまだ未着手であり、本研究はこれを補うものである。

3 応募者の研究遂行能力及び研究環境

本欄には応募者(研究代表者、研究分担者)の研究計画の実行可能性を示すため、(1)これまでの研究活動、(2)研究環境(研究遂行に必要な研究施設・設備・研究資料等を含む)について2頁以内で記述すること。

「(1)これまでの研究活動」の記述には、研究活動を中断していた期間がある場合にはその説明などを含めてもよい。

(1)これまでの研究活動

前述の通り本研究組織の、林、鈴木、児玉の3名は、文部科学省の大学入学者選抜改革推進委託事業#(2016～2018年度)に参画した。この事業を遂行する過程で本研究の核となる哲学科と論理的記述力の関係に気付き、今回の申請へとつながっている。したがって、まずこれに関連する研究活動の裏付けを各年度の活動報告書から挙げる。

#：文部科学省「平成28～30年度 大学入学者選抜改革推進委託事業」選定事業人文社会分野(国語科)、個別学力試験「国語」が測定する資質・能力の分析・評価手法に関する研究～記述式問題を中心に～(選定機関；北海道大学、連携機関；東北大学、九州大学、長崎大学、大学入試センター)

1. 鈴木慶子・児玉忠、事業に関わる検証用新傾向記述式問題の点検,pp.29～74,2018年度報告書
2. 鈴木慶子・林篤裕・ほか1名,チームA(南グループ)の報告 - 2015 個別学力検査[国語]問題が問うている能力・資質に関して -,pp.37～56, 2017 年度報告書 .
3. 鈴木慶子・林篤裕・ほか1名,チームA(南グループ)の報告 - 義務教育段階及び高等学校教育と接続した「学びの改革」とするために従来型で測定できる能力、従来型では測定できない能力, pp.8～15, 2016 年度報告書 .
4. 鈴木慶子・林篤裕・ほか1名, ETS への取材 - 日本の義務教育改革に影響を及ぼしている PISA の結果、日本の高等教育改革においてはどうか受容すべきなのか、米国では PISA と SAT との関係はどのように認識されているのか, pp.31～36, 2016 年度報告書 .
次に、本研究組織を構成する者のこれまでの研究活動(概要)を示す。

【研究代表者】

林 篤裕の研究活動は在籍大学・大学院(2ヶ所)や勤務大学・機関(5ヶ所)の異動と共に統計科学、教育工学、高等教育論の3つの領域にわたる。本研究申請に一番関連しているのは三つ目の職場として大学入試センターに着任した際に、大学入学試験の在り方に興味を持つようになり、高等教育論(特に入試)に研究分野を広げた。その後、九州大学に異動し学際的学士課程として先駆的であった21世紀プログラムの入学者選抜を主体的に運営し、多面的・総合的評価の在り方を模索・提案してきた。

林 篤裕、「アドミッション・オフィスの機能と役割 - 多面的・総合的評価を実現するために - 」, 『名古屋高等教育研究』, 査読有, 第18号, PP39-53頁, 2018年3月.

夏目達也(代)・林篤裕・ほか5名, 16H03761(教育学)基盤研究(B)「大学入試多様化に対応した入試業務専門職化の可能性検証と養成プログラム開発」, 2016～2018 .

【研究分担者】

坂本尚志は、フランスの中等教育レベル認証の国家資格であるバカロレアについて研究している。また、一般向けにフランスの哲学教育についても講演し、日常生活における記述力のあり方に関心を抱いてきた。

坂本尚志『バカロレア幸福論 フランスの高校生に学ぶ哲学的思考のレッスン』星海社、2018年(中国語版(繁体字)：『為什麼法國高中要考哲學？：年輕人要學會思考，然後決定自己要怎樣的「幸福」！』林信帆訳、台北：大是文化、2019年)

【3 応募者の研究遂行能力及び研究環境(つづき)】

坂本尚志「バカロレア哲学試験は何を評価しているか? 受験対策参考書からの考察」『京都大学高等教育研究』、18号、2012年、53-63頁

児玉忠は、中学高校国語科における「書くこと(意見文、小論文など)」の学習指導に関する理論的・臨床的(実践的)研究を行っており、記述力育成に関する造詣が深い。

児玉忠, 浜本純逸監修『書くことの授業づくりハンドブック』(共著) 溪水社、2016年

児玉忠(代表)・植山俊宏・ほか6名, 50332490(教科教育学)基盤研究(C)「『伝統的な言語文化』学習における文化の継承と創造に関する総合的研究」, 2015~2017.

鈴木慶子は、上述の文科省の委託事業に加えて、「記述力の発達」と「書字行為」との関係に注目し、この発達過程の理論的・臨床的(実践的)研究を行っている。

鈴木慶子(代表)・ほか1名, 16K047011(教科教育学)基盤研究(C)「日本の『書くこと』の教育改善のための調査研究 - ドイツの入門期文字言語獲得の知略 - 」, 2016~2018.

【研究協力者】

大塚雄作(国際医療福祉大学大学院特任教授、独立行政法人大学入試センター名誉教授・前副所長、京都大学名誉教授)は教育測定や高等教育(文系)に精通しており、日本の共通試験や個別学力試験における多角的評価に関する発信を行っている。

大塚雄作(2020). AI時代の高大接続改革を捉える視点 大学教育の研究と実践の今後に向けて 大学教育学会誌, 41, 2, 3-5.

大塚雄作(2020). 教育で育てるべき力・試験で測るべき力 「学力の三要素」をどう捉えるか 科学(特集「大学入試のあり方」を問い直す), 90, 4, 334-341. 岩波書店

夏目達也(本研究採択時点では元名古屋大学の予定)は教育システムが多様化しているフランスにおける高大接続問題について研究しており、東北大学アドミッションセンターに所属していた経験から、入試業務の体系化や専門職化にも造詣が深く、これをテーマとした科研を主宰した。

夏目達也、「フランスにおける選抜制教育機関の進学機会拡大策 - グランド・ゼコール準備級への非富裕層の進学促進 - 」、明石書店、pp.192-213、2018年。

夏目達也(代)・林篤裕・ほか5名、16H03761(教育学)基盤研究(B)「大学入試多様化に対応した入試業務専門職化の可能性検証と養成プログラム開発」、2016~2018。

このように本申請に集結した研究者は高等教育を中心に、論理的思考力もしくは記述力に関係する調査・研究に関わってきた経験を有しており、それぞれの研究を相互に共有・発展させることによって研究を遂行する予定である。

(2)研究環境(研究遂行に必要な研究施設・設備・研究資料等を含む)

今回の申請者グループは、単一の学問領域の研究者が集まっているわけではなく、今回のテーマに即して最大限成果を生むように編成されたチームである。研究の性格上、遂行に必要なのは各研究者のこれまでの蓄積と、各学問領域の特性を融合して研究を遂行する力であり、面談やTV会議を通しての研究協議が主なものとなる。よって、これらの作業では、特別の実験機器や施設の利用は想定しておらず、必要となる経費も関連する書籍の購入や参集するための旅費、および第2年度に予定しているフランスへの調査旅費が主なものとなる。他には研究情報を整理するためのパソコンや消耗品類であるが、それらの機器については各人が利用している現有装置を最大限有効に活用することで賄う。与えられた研究経費の中で出来る限り多くの効果を上げるように工夫して、本研究を成し遂げる所存である。

4 人権の保護及び法令等の遵守への対応(公募要領4頁参照)

本欄には、本研究を遂行するに当たって、相手方の同意・協力を必要とする研究、個人情報の取扱いの配慮を必要とする研究、生命倫理・安全対策に対する取組を必要とする研究など指針・法令等(国際共同研究を行う国・地域の指針・法令等を含む)に基づく手続が必要な研究が含まれている場合、講じる対策と措置を、1頁以内で記述すること。

個人情報を伴うアンケート調査・インタビュー調査・行動調査(個人履歴・映像を含む)、提供を受けた試料の使用、ヒト遺伝子解析研究、遺伝子組換え実験、動物実験など、研究機関内外の倫理委員会等における承認手続が必要となる調査・研究・実験などが対象となります。

該当しない場合には、その旨記述すること。

本研究においては、「個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)」、個人情報の適切な管理に関し定めた「国立大学法人名古屋工業大学の保有する個人情報の保護等に関する規程(平成17年3月22日)」、および各参画研究者の所属大学が規定している同種の関連規定を遵守し、研究を遂行する。本研究により収集したデータは、個人の特定につながる情報を匿名化した上で解析を行い、解析結果の公表に際しても、匿名化を行ったデータを用い、個人情報の漏洩防止に配慮する。また保有個人情報が記録されている媒体が不要となった場合は、当該個人情報の復元または判読が不可能な方法により、情報の削除または媒体の廃棄を行う。

加えて、教材やテストを作成する際に素材とするテキストの著作権処理については、本文中で言及している文部科学省の大学入学者選抜改革推進委託事業の中で経験したノウハウを既に有しているので、必要に応じてそれを援用する。

5 研究計画最終年度前年度応募を行う場合の記述事項（該当者は必ず記述すること（公募要領25頁参照））

本欄には、本研究の研究代表者が行っている、令和3(2021)年度が最終年度に当たる継続研究課題の当初研究計画、その研究によって得られた新たな知見等の研究成果を記述するとともに、当該研究の進展を踏まえ、本研究を前年度応募する理由（研究の展開状況、経費の必要性等）を1頁以内記述すること。
該当しない場合は記述欄を削除することなく、空欄のまま提出すること。

研究種目名	課題番号	研究課題名	研究期間
			平成 年 度～令和 3年度

当初研究計画及び研究成果

前年度応募する理由

基盤研究(C)(一般)10-(1)
(金額単位:千円)

年度	国内旅費の明細		外国旅費の明細		人件費・謝金の明細		その他の明細	
	事項	金額	事項	金額	事項	金額	事項	金額
R3	研究打ち合わせ旅費(京都=名古屋、1名、2回)	40			専門的知識の提供(6千円×5時間、2名)	60		
R3	研究打ち合わせ旅費(長崎=名古屋、1泊、1名、2回)	110						
R3	研究打ち合わせ旅費(仙台=名古屋、1泊、1名、2回)	110						
R3	研究協力者招聘(東京=名古屋、1名、2回)	90						
R3	調査・研究旅費(名古屋=東京、1名、1回)	45						
R3	調査・研究旅費(京都=東京、1泊、1名、1回)	55						
R3	調査・研究旅費(長崎=東京、1泊、1名、1回)	80						
R3	調査・研究旅費(仙台=東京、1名、1回)	40						
R3	計	570	計	0	計	60	計	0
R4	研究協議旅費(京都=名古屋、1名、1回)	20	調査・研究旅費(名古屋=フランス、3泊、1名、1回)	500	仏語録音書起し(8.9万円/5時間、2日)	178	仏語翻訳	120
R4	研究協議旅費(長崎=名古屋、1泊、1名、1回)	55	調査・研究旅費(京都=フランス、3泊、1名、1回)	500			翻訳・英文校閲	100
R4	研究協議旅費(仙台=名古屋、1泊、1名、1回)	55	調査・研究旅費(長崎=フランス、3泊、1名、1回)	500				
R4	調査・研究旅費(1泊、3名、1回)	120	調査・研究旅費(仙台=フランス、3泊、1名、1回)	500				
R4	成果発表(2名、1回)	100						
R4	研究協力者招聘(東京=名古屋、1名、1回)	45						
R4	高校協力者招聘(静岡=名古屋、1名、回)	20						
R4	計	415	計	2,000	計	178	計	220
R5	研究協議旅費(京都=名古屋、1名、2回)	40					翻訳・英文校閲	100
R5	研究協議旅費(長崎=名古屋、1泊、1名、2回)	110					印刷費	80
R5	研究協議旅費(仙台=名古屋、1泊、1名、2回)	100					論文別刷	60
R5	成果発表(2名、1回)	100						
R5	研究協力者招聘(東京=名古屋、1名、2回)	90						
R5	高校協力者招聘(静岡=名古屋、1名、2回)	40						
R5	計	480	計	0	計	0	計	240

旅費、人件費・謝金、その他の必要性

本研究は比較教育学的手法を用いて汎用的な論理的記述力の育成手法を探索するものであるため、論理的思考力の育成に関係する哲学教育の先進事例国であるフランスを訪問調査する必要があるため第2年度に外国旅費を計上した。第2年度とする理由は本文中にも言及しておいたが、この度のCOVID-19の動向を踏まえると、初年度に渡仏することは困難を伴うと考えていることと、初年度に周到な基礎準備を行った上で渡仏する方がより効率的に本研究を遂行できると考えたためである。また研究分担者は全国に点在しているため、打ち合わせのために名古屋に参集するための国内旅費が必要であり、その中には研究協力者や高校協力者(教諭)の招聘旅費も含まれる。

また、研究の後半では研究成果を学会で発表する予定もあるのでその旅費も計上してある。人件費と謝金については、フランス訪問時の資料の日本語訳を行うための経費である。その他に、最終年度には本申請全体を通しての研究成果をまとめた報告書を発行するための印刷費も計上してある。なお、電子メールやZoom・Skype等のインターネット情報交換ツールを有効に活用し出張経費の軽減に努める。

研究費の応募・受入等の状況

基盤研究(C)(一般)11-(1)

(1) 応募中の研究費

研究者氏名					
林 篤裕					
資金制度・研究費名(研究期間・配分機関等名)	研究課題名(研究代表者氏名)	役割	令和3年度の研究経費(期間全体の額)	令和3年度エフオ-ト(%)	研究内容の相違点及び他の研究費に加えて本応募研究課題に応募する理由(科研費の研究代表者の場合は、研究期間全体の受入額)
【本応募研究課題】基盤研究(C)(一般)	論理的記述力を涵養するための教育方法確立に関する基礎研究	代表	315 (2,173) (千円)	20	<p>(総額 4,998 千円)</p>
(R3~R5)					
学術変革領域研究(A)(計画研究)	コロナ過の下での大学入試政策及び個別大学の入試設計のための総合的入試研究	分担	235 (1,475) (千円)	5	<p>本研究は、平成26年12月に公表された中教審答申で示された高大接続改革のうち、多面的・総合的評価の実現方法を幾つかの研究領域の観点から検討・模索することを目的としたものである。本研究申請者は前任大学で培ったこの種の入試方法のノウハウを踏まえて、教育測定論の立場から新しい選抜手法の開発に関与することになっており、本研究のテーマである教科国語の記述力育成に関する研究とは領域が異なる。</p> <p>(総額 - 千円)</p>
(R3~R7)	(倉元 直樹)				
			(千円)		
			(千円)		
			(千円)		

(2) 受入予定の研究費

資金制度・研究費名(研究期間・配分機関等名)	研究課題名(研究代表者氏名)	役割	令和3年度の研究経費(期間全体の額)	令和3年度エフォ-ト(%)	研究内容の相違点及び他の研究費に加えて本応募研究課題に応募する理由(科研費の研究代表者の場合は、研究期間全体の受入額)
基盤研究(A)(一般) (H29~R3)	高大接続に資する多面的評価のためのタブレット端末を用いたCBTの総合的研究 (安野 史子)	分担	50 (280) (千円)	5	近年の情報機器の発展に伴って、大学入試でも紙を媒体とした入試方法から多面的評価を目指してマルチメディアを活用したものにへと高度化させることが求められている。本研究はその基礎技術の精査を行うと共にタブレット端末を用いた試行実験を行うことを目的としたものであり、本研究申請者は実験の立案と得られた調査データの分析を担当することになっており、本研究のテーマである教科国語の記述力育成に関する研究とは領域が異なる。 (総額 - 千円)
			(千円)		
(3) その他の活動				70	
合 計				100 (%)	